

令和5年度 第2回社会教育委員会議事録

会議の名称	令和5年度 第2回社会教育委員会議
開催日時	令和6年2月26日（月）14時00分から16時00分まで
開催場所	大和高田市中央公民館 視聴覚室
出席委員	山本剛・岩月和美・酒井智哉・植木直・大嶋エツ子・上島直志・稲垣とし枝・表啓充・戸倉教雄・西川義久（計10名）
欠席委員	4名
担当課職員名	教育長 梶木義敏 ・教育委員会事務局教育部長 久保葉二 生涯学習課長 小畠俊光 ・学校教育課長 稲田昌弘 教育支援課長 梶村圭 ・生涯学習課課長補佐 藤田和美 生涯学習課生涯学習グループ係長（公民館）山崎法子 生涯学習課生涯学習グループ係長（文化財）北中恭裕 生涯学習課 上西恭平
会議の次第 及び会議の公開 又は非公開の別	・各団体における今年度の活動報告（公開） ・教育委員会各課からの報告・連絡等（公開） ・コミュニティ・スクールについて（公開） ・その他（公開）
傍聴者の数	0人
会議資料	委員名簿 令和5年度第1回社会教育委員会議事録 公民館定期講座一覧表 公民館使用件数表 文化財マップ
会議録の作成	☐ 録音機を使用した全文記録 ☒ 録音機を使用した要点記録 ☐ 要点記録
その他の事項	

1 開会

ただいまより、令和5年度第2回社会教育委員会議を開会いたします。

本日の会議は、委員14名のうち10名の出席をいただきました。過半数以上の委員の出席となり、大和高田市社会教育委員会議運営規則第3条第4項の規定により本日の会議は成立することをご報告申し上げます。

2 出席委員の紹介 略

3 事務局の紹介 略

4 教育長挨拶 略

5 議事

発言者	内容
第1号議案	教育委員会事務局各課からの報告・連絡等（報告の概略）
大嶋委員 （婦人会）	婦人会は高齢化が大きな問題となっている。
上島委員 （陵西公民館 管理運営委員）	コロナ以前の活動にずいぶん戻ってきたが、課題として、特に新しい人にかか入ってもらえかが一番の大きな課題になっている。公民館の利用では通常の講座以外に、今年から百歳体操をした。週一回金曜日になっているが、これをできるだけ広げていくのと、続けていくのが大事だと考えている。 公民館と直接つながりはないが、総代をやっている関係で、防災に関わることが課題となっている。石川県の方でも一番大変なのがトイレだそうで、匂いも含めて下水が流れないために衛生面が課題で、つまり防災を地域で考えるときに、トイレをどう確保していくかというのが課題ということである。今後、簡易トイレを設置したり、設備を整えていかないといけない。もう一つは陵西校区は古い地域なので井戸がある。生活の水をどう確保するかということが問題となるが、防災井戸という形で、関東の方では結構認定されていて災害の時に使ってくださいということをされているが、大和高田市でも市全体でやって頂けたらなというのと、最後に、防災の要はやはり人の繋がりでであろうと思う。地域の中で隣人と話す機会がなくなっていつてしまっているのもそういう人たちを巻き込んで、地域全体で繋がるようにやっていく必要があると思う。
表委員 （各種団体）	日本画は5月に開講するが、5月からやって7月の展覧会に出さなければならない。それから11月の市展に出さなければならない、2月の八景展に出さなければならない。これはもう超スピードで教えていくということになってしまうのももう少し余裕が欲しいと思う。 また、残念なのは、八景展をご存じの方が何名いるのか。八景展というのは高田の風景の素晴らしいところを美術的な感覚で描き、それを展覧会で出して評価される（日本画と洋画と写真の部がある）というものである。もう少し八景展を色々な形

	で広めていきたいなと思い、努力しているがなかなか広まらない。今年は子供が高田の良いところを描こうというので20数名が集まって、作品も20点ほど出て、これは大いによかった。
山本委員 (校長会代表)	学校現場においては、コロナ禍からの脱却ということで各種学校行事を再開させ始めている。再開に向けて行事を修正し、再構築するなかでこれまで色々な地域やPTAの方々に関わっていただいていたことがよくわかり、今後それを再構築する際にどのように繋いでいくかが課題である。また、市からコミュニティスクールという考え方が出てきていて、今後地域の方々との関わりがより大きな意味を持つてくると考えている。本市にいる児童生徒は将来的に本市の未来を担う存在であり、担い手として活躍できるように導くのが私たちの役目である。 また、この社会教育委員に参加させていただいている意味は、子供たちに生涯にわたって学び続ける姿勢を与える役割があるからである。皆様の話を聞いていても高齢の方の方がもしかすると子供たちより学びに対する意欲が非常に高いという思いもあり、子供たちにも学びに対する高い意欲を資質の身につけてあげるのが我々の役目であると思っている。 現在、主体的・対話的で深い学びが求められており、自らが地域の課題に対して積極的に自分の考え方をもちながらほかの人と対話的、協働的に納得のできる最適解を導き出すことができる力を子供たちにつけることが要求されている。我々もそういった指導方法を勉強しながら進めてまいりたいと思っている。
第2号議案 教育委員会事務局各課からの報告・連絡等（報告省略・問題点、重要事項のみ）	
事務局 生涯学習担当 (藤田補佐)	学校地域パートナーシップ事業について。まずパートナーシップ事業とは、地域と学校の連携、協働という協働体制構築事業としまして、市内8小学校、3中学校、商業高等学校において地域住民等と連携、協働するために地域学校協働本部、いわゆるコミュニティ協議会を設置しています。その地域学校協働本部で話し合われたことを、地域学校協働活動として、学校における働き方改革を踏まえた活動や、放課後等の学習支援体験活動を、地域の方々のお力を借りて行っているものです。この事業の次の段階といたしまして、学校運営協議会、いわゆるコミュニティスクールを設置する方向で進めています。今年度、令和5年7月に陵西小学校がモデル校としてスタートし、今後、すべての学校が開始できるように進めていきます。
(生涯学習課文化財担当) 省略	
(生涯学習課公民館担当) 省略	
(学校教育課) 省略	
教育支援課 (梶村課長)	1点目は、いじめについて。いじめの積極的な認知について、本市では大和高田市いじめ対策委員会というものを持っています。学校でいじめが起きた際に、教育委員会は基本的な対応をしますが、それだけではなかなか難しいというケースについて相談し、また調査するような会となっています。「いじめ」は非常に範囲がひろがりつつあります。学校現場では教員や子供にはそういった話は多くしますが、保護者の方になかなかそういった話を届ける機会がないので、来年度の4月に各家庭にいじめの認知についてプリントで配布できないか考えています。 2点目は、多様な学びの保証について。今色々な場所で色々な学び方をしていく

	というのが子供たちには大きな権利の一つとなっています。その中で大和高田市適応指導教室「語らい教室」の名称について。適応指導教室という名前が学校不適応の子供に対して適応できるように指導するというようなイメージがついて回っており、その名前はどうかという意見が出てきています。教育支援センターと変えるべきではないかというのが国の流れです。我々も適応指導教室を20年近く運営していますが、教育支援センターと名前を変えるべきか、教育長や部長と検討中です。 本当に世の中の状況がずいぶん変わってきていて、学校に行けないから適応指導教室「語らい教室」ではなく、こちらの学び方が自分に合っているんだという子供が増えているということも皆様、少し知っておいてほしいです。
第3号議案 コミュニティスクールについて	
事務局 (小寫課長)	コミュニティスクールとは、学校運営協議会制度または学校運営協議会を設置した学校のことです。これまで学校評議員制度というものがあり、学校評議員が校長の求めに応じて学校運営に関する意見を聞いていたものが、簡単に言うと、名前が変わってコミュニティスクールになるというイメージだが地域学校協働本部というなかで、地域の社会教育が、学校とパートナーシップ事業を行い、地域の方と連携をして、いろいろなことやっていきたいと思いますというものであり、社会教育、皆さんの活動や地域の活動というもので、学校運営協議会という形でより力を入れて取り組んでいくことを宣言したというものです。 コミュニティというものが地域の中でなくなっている状況のため、奈良県やひいては国を挙げて、それを地域の中で広げていくことと同時に、学校を中心にして色々なものを共に進めていきたいという状況です。また、地域の担い手、コミュニティを形成する人たちというのが公民館、特にこの社会教育委員会の中の方たちが、中心になっていくということで、これから何か課題が出てきた時には皆さんのご意見などをいただいきたいと考えています。
西川議長	ただ今の報告、連絡について何か質問はあるか。
上島委員 (陵西公民館 管理運営員)	学校評議員制度から学校運営協議会へ変わるというその趣旨はよく分かったが、学校が地域の母体として場所も人も含めて中心にあるということはとてもいいことだと思う。質問というより要望になるが、学校の設備や人員をいかに活用するかというのは大事なことだが、学校だけにとらわれない機動性のある、取り組みができればいいと思う。行政の中でも色々な人と繋ぐような、多様な人材をネットワークで繋いでそのニーズに合う形で対応できるような柔軟な組織であってほしい。
事務局 (小寫課長)	まさにその通りで、このコミュニティスクールは学校の中だけの話ではなく、外の部分も重要です。公民館は、高齢者の利用が多数を占めていることに多少問題はありますが、子供たちの集える場所として考えていくべきではないかと考えています。校区公民館であれば陵西や菅原、土庫があるが、まさしく学校外で活動できる場所として安心して子供たちが集える場所の一つになりえると思います。地域との繋がりのなかで行ける場所として学校内にとどまらず色々なところを作っていく必要があると思います。
その他（第1回での課題に対する生涯学習課からの回答）	
【1】必要な備品の購入について（野田委員からの意見）	

事務局 (山崎係長)	講座に必要な備品等の購入について、生花教室の剣山について5月にご要望いただいたにもかかわらず、購入が7月になってしまい、大変申し訳ございません。5月の時点で剣山の種類や必要な個数について講師の先生に教えていただき、購入できる個数については「予算を確認しますので、しばらくお待ちください」と回答した後、ホームセンターにて購入するか、もしくは講師の先生の購入先である奈良県外の専門の業者にて購入が可能かどうか、会計担当者に確認をしていましたが、そのことについてご説明が足りなかったと反省しています。以上の反省を踏まえ、10月より開始した、茶道教室については、開講前に講師の先生に必要な備品について確認し、購入してから開講することができました。
事務局 (小畠課長)	予算があることなので100%要望に応えることはできませんが、できる限り寄り添いながらやっていきたいと思っています。
【2】調理室の使用について（表委員からの意見）	
事務局 (小畠課長)	本件には、この公民館という建物のこれからが付いて回ります。公式に公民館を潰すという話は出ていませんが、1月の能登で起きたような地震がこの場所で起きた場合に、どうなるかと言われれば答えは明白です。特に日中は我々職員がいますが、夜間はシルバーさんが一人でいてもらっている状況で、万一大きな災害が起きた場合にその人一人で対処できるかどうかが問題となります。なので少しずつこの建物の使用を減らす、具体的には別に活動する場所を探した上でそちらへ移行していってもらふ必要があると考えています。令和6年度には公民館の講座である中国語講座を葛城コミュニティセンターで開催します。実験というわけではありませんが、公民館活動の活動場所が移った際にどのようなことが起こるのかということの調査を兼ねてさせていただきます。この中国語講座は夜間にやっている講座ですが、この夜間の使用を減らしていきたいと考えています。同様に調理室についても、市全体がこの建物は災害時に壊れる施設という認識をしており、当然避難所になり得ないので、調理室もそのような状況下で使うことはないという前提のもとで、今回は再開するのではなく移って頂く先の代替施設を調べました。葛城コミュニティセンターには調理室があります。保健センターや土庫・陵西・菅原の校区公民館にも規模は小さいですが調理室があります。これらの場所に調理室の利用は移って行っていただきたいと考えているところです。
【3】定期講座の開講と各種講座に対する対応（野田委員、酒井委員からの意見）	
事務局 (山崎係長)	茶道教室は10月に開講しました。受講料については1回200円かける回数で受講者の方から徴収し、講師謝礼の一部として市の歳入に入金しています。その他、講座に必要な材料費などは、都度受講生より講師の先生に直接支払いをしていただいています。
事務局 (小畠課長)	来年度、この使い方を少しずつ変えていく部分はあるながらも、やはり講座はしなければならないので、継続するが、どうしてもマンネリ化したり人数が揃わないところがあるので名称を変えたり趣向を変えたいと考えています。具体的には高齢者学級をコミュニティ学級へ変更します。やはり「高齢者」という言葉が今の時代にあっていないこと及び高齢者の方にコミュニティというものをもう少し意識してほしいということでコミュニティ学級としました。コミュニティ

	学級は校区公民館でも活動していますので、可能性として学校の生徒と何か一緒にやるなどという形でコミュニティスクールと結びついたらと思っていますが、今はとりあえず名前だけ変えてやっていきたいと思っています。
【４】議事録について（上島委員からの意見）	
事務局 （小寫課長）	今回第１回の議事録を作成して配布しました。何かお気づきの点がございましたら、連絡いただけたら助かります。皆さんのお声があれば修正してホームページに掲載していくという流れになっています。
【５】定期講座の講師が一堂に会して協議する場の設置について（表委員からの意見）	
事務局 （小寫課長）	次年度４月にやりたいと思っています。講座によっては４月から講師が変わるところもありますが、新旧両方の先生に来てもらい引継ぎも含めて話ができればと思います。
【６】報告	
事務局 （小寫課長）	前回、酒井委員より情報提供のあった大中公園の桜がカミキリムシの被害にあっていることについて、早々に公園を管理している都市計画課へ報告をしました。都市計画課もある程度把握はしていましたが、市民衛生課で特定外来生物防除等対策事業を実施するようで、そこにクビアカツヤカミキリによる被害も対策事業に挙げられるということです。どのようになっていくかを我々が完全に把握することはできていませんが、今現在シートをして、取り組みが進められていることを報告いたします。
その他（ご質問・ご意見）	
表委員 （各種団体）	きちんと議事録を取り、委員さんの言われた課題に対して、こうして回答を提示していただくのは初めてで喜んでいる。今まで色々な意見を出してきた委員さんの言葉を拾い、きちんと第２回目の社会教育委員会議で、現実になってくる。 定期講座の先生が一堂に会して話し合う場のことは何回も言い続けている。以前はそのような場があった。一度したことを継続させていくための引き継ぎが大事だと思う。そして、こうして社会教育委員をさせていただいて、出した意見を話題にしてもらって、一つ道でもつけてもらえるということに関しては本当にありがたいなと思っている。 もう１つ、（コロナ以前）定期講座は、昼間勤めている人が受講をしたいということで、夜間の活動も今より高い稼働率であったと思う。コロナ以降に定期講座が昼間になった。しかしながらやはり夜やりたいという声は今もある。公民館の方から公民館は耐震の弱い建物で、夜間は守衛さんが１人で大変であり、何か起こった時に責任が取れないので夜間を徐々に中止していきたいということを、公的に発言してくだされば、講師の先生も生徒さんに対して公民館の夜間がだんだん使えなくなるということを実に言いやすい。現在まだ夜間の開館は行われているが、公民館として夜間の漸次的な中止を発言していただければ、講師の先生も強く夜間の活動を断ることができない。
上島委員 （陵西公民館）	議事録を読んで自分の話し方がいかに下手かよくわかるのですが、読む人にとっては非常に分かりにくいと感じた。箇条書きのようにして２回目の社会教育委

管理運営員)	員会議に出していただいて、それをみんなで確認するほうがわかりやすいと思う。
--------	---------------------------------------

終